

愛川町教育委員会

平成22年7月23日

愛川町教育委員会 7 月定例会会議録

- 1 会議日程 平成 22 年 7 月 23 日（金）
午後 2 時 00 分から午後 3 時 47 分
- 2 会議場所 愛川町役場 2 階 201 会議室
- 3 議事日程 日程第 1 会期の決定について
日程第 2 前回会議録の承認について
日程第 3 教育長報告事項について
（1）教育長報告事項
（2）町民ふれあい体育大会の概要について
日程第 4 平成 23 年度使用教科用図書の採択について
日程第 5 その他
- 4 出席委員 教育委員長 足立原 威
委員長職務代理者 岡本 弘之
教育委員 八木 一郎
教育委員 平田 明美
教育長 熊坂 直美
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 沼田 卓
教育総務課長 河内 健二
スポーツ・文化振興課長 近藤 史朗
教育開発センター指導主事 佐野 昌美
指導室指導主事 高山 真一
指導室指導主事 藤本 謹吾
教育総務課副主幹 佐藤 貴

◎開会

- （足立原委員長） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席委員は5人であります。定足数に達しておりますので、7月愛川町教育委員会定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （足立原委員長） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期であります。本日1日と定めたいと思っておりますがご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （足立原委員長） ありがとうございます。ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第2

- （足立原委員長） 次に、日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

会議録につきましては、既にお手元に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。ご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

- （足立原委員長） それではご異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより表決に入ります。

日程第2、前回会議録の承認についての採決をいたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （足立原委員長） 異議なしということでございます。ご異議ないものと認めます。

よって、日程第2、前回会議録の承認については原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお返ししますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第3

- （足立原委員長） 次に、日程第3、教育長報告事項についての（1）教育長報告事項の説明をお願いいたします。

教育長、お願いいたします。

——教育長より詳細について説明——

- （足立原委員長） 説明ありがとうございました。

これより質疑に入りたいと思いますが、教育長報告事項についてお聞きしたいところがございますらお願いいたします。

どうぞ、岡本委員。

- （岡本委員長職務代理者） 7月8日の愛川町子ども会連絡協議会役員会というのがございますね。今、地区で行っている、愛川町に今まであった子ども会という組織がだんだんなくなっているという現象があるんですけども、この日における役員会で、愛川町中津の子ども会の数ですね、どのくらいあるのか、もしわかれば教えていただきたい。

- （足立原委員長） 熊坂教育長。

- （熊坂教育長） 増減につきましては、若干のお話があったんですが、数等については今回は議題としてはなっていませんでした。

ただ、1地区で育成会が新たに子ども会を抱えて実施をしていくというお話と、もう一つはある地区では子ども会が非常に小さい単位になっている。2人しかいない子ども会もあると。ですから、これから統合していくのにはどうしていこうかと、そんなようなお話がございまして、単位子ども会へ働きかけをしながら、子ども会の活性化を図っていきたくと、そういうようなお話がございました。

以上でございます。

- （岡本委員長職務代理者） はい、わかりました。

- （足立原委員長） ほかにいかがでしょうか。

八木委員。

- （八木委員） 10日に我々も同席というか主催者になっておりますが、教育懇話会を高峰小学校でやりましたね。ああいう形でことしやられて、どうですか、何か反響が来ていますで

しょうか。それと一般の参加者とか、あるいはほとんどPTAの役員さんが多かったと思うんですが、何か反響が来ていたらお聞かせ願いたいと思うんですが、別にありませんか。

○（足立原委員長） 佐野指導主事。

○（佐野教育開発センター指導主事） 教育開発センター、佐野です。

特に反響というものは来ておりませんが、教育懇話会の後いただいた評価アンケートにつきましては大変好評をいただいております、ぜひとももっと大勢の方に聞いていただけるような機会にしていきたいとか、あと学校に戻ってこれをもっと普及していきたいと、そういった評価をたくさんいただいております。

○（八木委員） そうですか。ありがとうございます。

○（足立原委員長） ほかにいかがですか。何かございますか。
ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（足立原委員長） それではほかにありませんので、質疑を終結したいと思います。

それではご異議ないものと認め、日程第3（1）の教育長報告事項については、教育長報告のとおりご承認をお願いいたします。

次に、（2）の町民ふれあい体育大会の概要についての説明をお願いします。

近藤課長。

○（近藤スポーツ・文化振興課長） それでは、資料2をごらんください。

第9回町民みなふれあい体育大会について説明をさせていただきます。

時間の関係上、要点のみを説明させていただきます。

1の趣旨でございますが、町民みなスポーツの町宣言の趣旨のもと、町民一人ひとりが生涯を通してスポーツに親しみ、健康でたくましい心と体をつくるとともに、スポーツを通じて町民相互の交流を深め、子供からお年寄り、また地域ぐるみで参加できる大会といたします。

主催は愛川町、愛川町教育委員会、愛川町体育指導委員連絡協議会でございます。

協力団体は記載のとおりでございます。

期日でございますが、平成22年10月10日日曜日を予定しております。

会場は三増公園陸上競技場でございます。

大会種目でございますが、4ページをごらんください。

先般、各行政区の体育指導員の方々からご意見をいただきまして、またアンケート等をい

たしまして種目を検討し、また先般の区長会でも説明させていただいたわけですが、1としてデカパンリレー、2としてむかでリレー、親子輪投げ競走、ふれあい玉入れ競争、綱引き、ミニゲートボール競技、背中合わせの大玉送り、また3位決定戦と決勝の綱引き、9番目としてふれあいの輪競争、最後にふれあい対抗リレーということで種目を考えております。

簡単でございますが、以上でございます。

○（足立原委員長） 以上、説明がございましたが、何か委員の中でご質問がありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。既に行政区の区長さんには説明もあったということでございます。

○（八木委員） ほぼ例年のとおりですね。

○（岡本委員長職務代理者） 種目は、若干新種目がある。

○（足立原委員長） 例年のとおり、それとも若干違ったところがありますか。

○（近藤スポーツ・文化振興課長） 先般、アンケートをしましたところ、障害物競走は、けがが多いということでございまして、また、個人的種目でなく団体でできる種目ということでございまして、そういうことから極力リレー的なものということで、前はフィールド競走でありましたが、それをリレー的にデカパンリレー、障害物競走はむかでリレー、またパン食い競走についてもふれあい玉入れ競争、あと大玉送り競争も皆さんで協力という背中合わせの大玉送りと、アベックビーチボール運び競走もふれあいの輪競争ということで、極力皆さんがふれあうような形で、体を動かしていただきたいという種目に変更させていただいております。

○（足立原委員長） ありがとうございます。

ほかにいかがですか。はい、どうぞ次長。

○（沼田教育次長） 例年のとおりということなので、例年と違っているところだけちょっと。

まず時間を短くして、早く終わるように工夫していく。それとあともう一つは、いろいろ種目についても見直しを半分以上図っている。それと得点を公平に、または簡単に計算できるように工夫している。

それとあとは、出る選手がなかなか厳しくなってきていますので、出れる範囲を、幅を広げた。簡単に言えば20歳代とか区切らないんですね。20歳以上とか。それからあとは小学校2年生以下、幼稚園も保育園も含めて出れるようにということで、選びやすくできるようにしたというのが、今回の改善点です。

以上です。

- （足立原委員長） ほかに質問ございますか。ありませんか。

それでは質疑がありませんので、質疑を終結したいと思います。

よって、日程第3の（2）町民ふれあい体育大会の概要についての質疑は終わりにしたいと思います。

それでは、日程第3の教育長報告事項については、教育長報告のとおりご承認をお願いしたいと思います。

◎日程第4

- （足立原委員長） 次に、日程第4、平成23年度使用教科書の採択についてを議題とします。

議案の審議に先立って、採択までの経過について事務局から説明をお願いしたいと思います。

佐野指導主事。

- （佐野教育開発センター指導主事） 指導主事、佐野です。

平成23年度使用教科用図書の採択に当たりまして、お手元の資料2ページ、こちらにありますとおり、過日定例教育委員会で採択いただきました愛川町教育委員会としての採択方針に基づき、清川村教育委員会とともに愛甲採択地区協議会を設置し、採択権者としての権限と責任において、適正かつ公正な採択ができるよう努めてまいりました。

また、資料の6ページにあります日程のとおり、先日、愛甲採択地区協議会を開催いたしましたので、本協議会で出されたご意見等を踏まえまして、愛川町の児童生徒にとって最適の教科書が、教育委員皆様方の協議の中で採択されますよう、よろしく願いいたします。

なお、資料といたしましては、愛甲採択地区協議会調査員作成の調査研究報告書、2つ目といたしまして、県の調査研究の結果、3点目といたしまして、愛甲採択地区協議会で出ました検討意見一覧等の資料をご参照の上、ご協議いただきたいと思います。

さらに、中学校教科用図書、特別支援学級の児童生徒が使用することになる、いわゆる学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択につきましても、あわせてご協議の上採択されますよう、よろしく願いいたします。

以上です。

- （足立原委員長） ありがとうございます。

それでは、議案の審議に入りたいと思います。

議案の審議に当たりましては、小学校用、中学校用、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の順で行いたいと思います。

まず、採択替えとなる小学校用につきましては、各種目の報告を受けて協議を行い、採択を決する方法を進めたいと考えますがいかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（足立原委員長） 異議ないということでございます。

また、関連のある国語と書写、社会と地図につきましては、それぞれあわせて報告を受けて一括協議をお願いしたいと考えますがよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（足立原委員長） それではご異議がございませんので審議に入りますが、事務局から何か補足説明はございますか。

○（佐野教育開発センター指導主事） 指導主事、佐野です。

報告につきましては、各種目ごとに担当指導主事から次の4点をお話いたします。

- 1、学習指導要領改訂のポイント。
- 2、現在使用している教科用図書の発行者名。
- 3、平成22年度愛甲採択地区協議会の意見集約の結果。
- 4、平成22年度愛甲採択地区協議会の協議等で出た主な意見。

の順に行わせていただきます。

その後、質疑と協議を経て採択していただきたいと思います。

さらに補足説明になりますが、今申しました3点目の平成22年度愛甲採択地区協議会の意見集約の結果、その集約方法につきまして若干ご説明をさせていただきます。

国語、書写、社会、算数、理科、生活、保健の発行者が5社以上ある種目につきましては、第1推薦と第2推薦の2社を原則推薦していただいております。そして、第1推薦は2ポイント、第2推薦は1ポイントと重みづけをして総計しております。この総計結果につきましては、お手元の愛甲採択地区協議会の検討意見一覧、この各ページに記載してありますのでご参照ください。

よろしく願いいたします。

○（足立原委員長） ありがとうございます。

それでは、国語と書写から始めたいと思います。

国語と書写につきましては、関連がございますので一括して審議させていただきます。

事務局から説明をお願いいたします。

高山指導主事。

- （高山指導室指導主事） 指導室指導主事、高山です。

それでは、国語と書写について報告いたします。

国語に関します学習指導要領改訂のポイントは、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域に指導事項と言語活動例が示されたこと、また「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」が設けられたこととあります。

現在使用している発行者は光村図書であります。

愛甲採択地区協議会では、採択の対象となる教科書発行者5社のうち、全員の協議委員が光村図書を第1推薦に挙げておりました。

愛甲採択地区協議会で出た意見の委員の主な意見といたしましては、伝統的な言語文化の扱いが丁寧である。読むことの教材に読みごたえがあり充実している。各領域ともバランスがよい等の意見が出されております。

次に、書写について報告いたします。

書写に関します学習指導要領改訂のポイントは、日常生活や学習活動に役立つよう、毛筆と硬筆の関連を図ることとあります。

現在使用している発行者は光村図書であります。

愛甲採択地区協議会では、採択の対象となる教科書発行者6社のうち、大多数の協議委員が光村図書を第1推薦として挙げておりました。

愛甲採択地区協議会で出た委員の主な意見といたしまして、指導する側からすると国語と書写の教科書が同じほうが使いやすい。筆遣い、すっきりとした書体という点ですぐれている。書写の学習内容を的確に押さえている等の意見が出されております。

国語、書写についての報告は以上でございます。

- （足立原委員長） ありがとうございます。

それでは、各教育委員さんからご質問、ご意見をお願いしたいと思います。

八木委員。

- （八木委員） いつも私、国語の選択のときに思うんですが、今、日本的な文学とか伝統とか、日本人としての言葉の言い回しとか、そういう奥の深い言語活動というのが非常に欠如しているような感じを持つんですが、そういう点でいつも私は思うんですが、やっぱり伝統的な日本の古典や言語活動、そういうものを主に取り上げていただいているところに非常に

興味は持つんですが、採択協議会の委員さんあたりの意見を見ますと、各社それぞれ取り上げてないわけじゃないんですが、非常に構成が子供たちに親しむように、伝統的な言語活動を取り上げているのは光村図書であると、そういうふうなところを私ポイントとして押さえて、やっぱり光村図書ということで推薦したいと思います。

○（足立原委員長） ほかにいかがでしょうか。

どうぞ、平田委員。

○（平田委員） 私も仕事柄なんですけれども、このところにちょうど国語・書写のほうに入りますと、光村図書のほうが教科書と沿ったやり方が書いてあるということが非常によくわかります。私も教える側として基本を学ぶ小学生の字に文字の分かり易さや、運筆方法などの理解が細かい光村図書の考え方が、あらわし方がいかと思います。

○（足立原委員長） ほかにいかがでしょうか。

岡本委員。

○（岡本委員長職務代理者） 厚木愛甲採択地区協議会の資料を見させていただきますと、協議委員の方のご意見、いろいろな集約されたものが載っておりますけれども、それを見た中でも非常に大勢の協議委員の方が推薦をなさっているということのようです。教科書を横に全部、各出版社のを見ると、それぞれどの会社でもそれなりの特色をお出しになっておつくりになっているわけなんですけれども、やはり現場の先生方とか入っている協議委員ですか、そういった方々のご意見とか、そういった方の意見がこれだけ大勢の方の支持があるということは、大変重いことだと思います。そういう意味で私も光村を推薦いたします。

○（足立原委員長） 私のほうから。私も協議会に出席させていただいたんですが、やはり先ほども八木委員がおっしゃったように、国語というのはやはりどの教科にとっても一番原点になるものである、こんなように考え、各領域ともにバランスよく取り上げられ、伝統的な言語文化に親しむよう構成されているという点から、光村がいいのではないかと、このように私はそのとき申し上げました。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、ほかにご意見がないようでございますので、皆さまのご意見を総合的に判断させていただきます。国語の教科書を光村、そして書写の教科書も光村ということで考えたいと思いますがいかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（足立原委員長） それでは、国語は光村図書、国語とやはり書写は関連がありますので、

書写のほうも光村図書を採択いたすことに決定いたしました。

それでは、次に社会と地図について一括審議したいと思います。

事務局より報告をお願いいたします。

佐野指導主事。

○（佐野教育開発センター指導主事） 指導主事、佐野です。

初めに社会について報告いたします。

社会に関します学習指導要領改訂のポイントは、観察や調査・見学などの作業的・体験的な活動や問題解決的な学習のより一層の充実が求められ、それに基づく表現活動が充実されたこと、地域の公共施設や文化財等の活用を図り、児童がみずから進んで利用できるよう配慮することなどです。

現在使用している発行者は東京書籍であります。

愛甲採択地区協議会では、採択の対象となる教科書発行者5社のうち、全員の協議委員が東京書籍を第1推薦に挙げておりました。

愛甲採択地区協議会で出た委員の主な意見といたしまして、児童が興味関心を持って学べるよう、新しい学習事例が多く取り上げられている。写真が鮮明で見やすく、明るい雰囲気の写真が多い。問題解決的な学習を促す教材が充実しているなどの意見が出されております。

次に、地図につきましたて報告いたします。

地図に関します社会科の学習指導要領改訂のポイントといたしましては、日常指導の中で折に触れて地図の見方や地図帳の索引の引き方、統計資料などについて指導し、児童が地図帳を自由自在に活用できるように、知識や能力を身につけることが求められております。

また、47都道府県の名称と位置、世界の主な大陸や海洋、主な国の名称と位置を身につけること等も社会科で重視されております。

現在使用している発行者は帝国書院であります。

愛甲採択地区協議会では、採択の対象となる教科書発行者2社のうち、大多数の委員が帝国書院を推薦しておりました。

愛甲採択地区協議会で出た委員の主な意見といたしましては、地図帳の活用方法や索引の方法がわかりやすい。統計資料は新しいものが多い。児童の視点に立ったキャラクターが着目点を示しているなどの意見が出されました。

社会と地図についての報告は以上でございます。

○（足立原委員長） ありがとうございます。

それでは、各委員からご質問、ご意見をお願いいたします。

はい、熊坂教育長。

○（熊坂教育長） 地図と社会科、一緒にこれから審議をするわけですが、社会科の教科書と地図帳の連動性というのは、何か委員さんからは考えがありましたでしょうか。

○（足立原委員長） 佐野指導主事。

○（佐野教育開発センター指導主事） 愛甲採択地区協議会でいろいろ関連というところから話を申し上げますと、国語と書写に関しましては非常に関連が必要であろうと。ただ、社会と地図については、さほど関連がなくても大丈夫ではないかと、そういったいろいろなご意見も出まして、実際、今までの神奈川県内43採択地区がございしますが、地図と社会科の教科書が一致しているところは一つもございません、そういったことから考えまして、あまり関連性がなくても問題はないのではないかと考えております。

以上です。

○（足立原委員長） ほかにいかがでしょう。

八木委員。

○（八木委員） 社会科の教科書のほうなんです、東京書籍ということがかなり出ていますが、私は教育出版社の地元の事例をたくさん取り上げているということで、神奈川県の実例が非常に多いと。ということは子供たちも非常に身近なことで興味を持って取り組めるのかなと思ひまして、教育出版を推薦したいと思ひんですが。

○（足立原委員長） いかがでしょうか。ほかに。

はい、どうぞ、熊坂教育長。

○（熊坂教育長） 社会科を扱っていくときに、神奈川県を重視するというのも一つ大事なことだろうというふうに思ひますが、3年から6年生まで社会科の内容は幅広くあるわけです。そういう中で、その視点だけでいいのかなということも一つ私は考えておりました。やっぱり子供たちが調べ、自分で学習に取り組んで、自分の考えを持てるような、そういう内容のものが幅広く、世界の学習もするわけですので、そういうことも加味して選ぶ必要があるかということをおもひまして、採択地区の協議会のほうで出ました多くの方が推薦するものでいいのかなということをおもひました。

○（足立原委員長） 私のほうから。

やはり、社会科では、たしか低、中、高と上がれば、中学年が地域を学ぶんですね。そういう点では地域に出かけて行ってそこでいろいろなことを勉強していくというようなことも

あるわけですが、今、教育長がおっしゃったように高学年へ行けば歴史を勉強するとか、そういうふうな形になります。ですから、神奈川県の部分を取り上げているということも大切なことなんですけれども、それ一辺倒でもないと思っています。

ほかにいかがでしょうか。

私なんかの意見でもあるんですけれども、社会科はどちらかと言いますと問題解決、そういう学習だと思うんです。そういう点では東京書籍、そういう面ですぐれているのかなというように感じております。

はい、どうぞ、岡本委員。

○（岡本委員長職務代理者） 先ほども八木委員からもあったんですけれども、やはり地域の、愛川町のいろいろなそういったことの関連性とか、それは確かに重要だと思います。これは教科書以外で、町独自というかそういうことで、愛川町の細かいことを教える副読本的なものは当然教育委員会としてもお考えになっているわけですね。この辺どうでしょう。

○（足立原委員長） 佐野指導主事。

○（佐野教育開発センター指導主事） 町では、副読本「愛川」というものをつくっておまして、現在、ちょうど改訂作業をしているところでございます。平成23年度から新しい教科書の改訂とタイミングを合わせまして、全面改訂を今しているところでございますので、第13版が間もなく発行される予定でございます。

○（岡本委員長職務代理者） わかりました。

○（足立原委員長） どうぞ。岡本委員。

○（岡本委員長職務代理者） もう一点、先ほど教育長からもあったんですけれども、どうも気になるんですけれども、社会科の教科書と地図との関係なんですけれども、要するに地図と教科書は扱うのが全然違いますけれども、普通だったら同じ会社が同じだとするのは、何らかの納得じゃないけれども意図的というか、あると思うんですが、あえて違ったのが上がってきているんですね。調査員の方のほうから。それはあえて違ったのが出てくるというのは、それなりはかなりやっぱり帝国書院のほうの地図に際立った特色、そういったものがおそらく見られたからだと思うんです。その辺、調査員の方はどの程度あれですかね。

○（足立原委員長） どうぞ、佐野指導主事。

○（佐野教育開発センター指導主事） 指導主事、佐野です。

圧倒的に帝国書院を推薦する委員さんが多かったです。実際、第1推薦として帝国書院を挙げた方が14名中13名ということでございました。やはり、すごく意見として多かったのは、

先ほども申しましたけれども、新しい資料が非常に多いとか利用しやすい、そういったところで帝国書院を推している方が非常に多かったです。

- （岡本委員長職務代理者） わかりました。
- （足立原委員長） 今説明がありましたが、熊坂教育長。
- （熊坂教育長） 地図ですが、実際にいろいろな日本の都道府県が出ていますので、見るわけですが、一つ一つのと都道府県がかなり見やすく、入っているなど。縮尺の問題があるんだろうと思うんですけども、同じページに入っている同じような地方も、やや帝国書院のほうが大きいんですね。そんな点で見やすかったりするというのが、これは自分たちが使ったときの時代もそれでしたので、見慣れているせいもあるかと思うんですけど、やっぱりちょっとそういう点では見やすさを感じたり、あるいは資料の大きさというようなものも感じました。

東京書籍のも初めのころに比べるとかなり充実はしてきているなということも感じています。

以上です。

- （足立原委員長） 指導主事からの説明でも、統計資料とかそういうものが割合に新しく、子供が活用しやすい内容で構成されているというようなことも出ておりました。

どうぞ。八木委員。

- （八木委員） 全国的に大きな町村合併が行われましたけれども、そういうふうなことももちろん新しい資料であるから当然反映されているわけですよ、もちろん。そんなことは当たり前のことかもしれないけれども。だったら私も地図のほうは帝国書院で推薦したいと思うんですが。

- （足立原委員長） それでは、皆様のご意見を総合的に判断させていただき、地区の協議会のほうでも社会科の教科書につきましては東京書籍が圧倒的に多いというようなことも含めまして、社会科の教科書につきましては東京書籍、地図につきましては帝国書院としたいと考えますけれどもいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- （足立原委員長） それでは、社会科は東京書籍、地図は帝国書院を採択いたすことに決定いたしました。

次に、算数について報告をお願いしたいと思います。

藤本指導主事。

○（藤本指導室指導主事） 指導室指導主事、藤本です。

算数について報告いたします。

算数に関します学習指導要領改訂のポイントは、児童の発達段階に応じた算数的活動をスパイラルかつ系統的に行うこと、また言葉、数、式、図、表、グラフ、具体物等を用いて、自分の考えを伝えること等が重視されております。

現在使用している発行者は東京書籍であります。

愛甲採択地区協議会では、採択の対象となる教科書発行者6社のうち、全員の協議委員が第1推薦に東京書籍を挙げておりました。

愛甲採択地区協議会で出た委員の主な意見といたしましては、児童が主体的に取り組めるような算数的活動が設定されている、各領域バランスよく配列している、ノート指導を通して自分の考えを発表する場につなげることができる等の意見が出されました。

算数についての報告は以上でございます。

○（足立原委員長） 報告ありがとうございました。

では、委員よりご質問やご意見をお願いしたいと思います。

平田委員。

○（平田委員） この調査報告のほうですけれども、算数はやはり積み重ねが大事だと思いますので、そういう意味から申しますと学力の状況調査とかあるいはバランスが各領域でとれているというのを見ますと、東京書籍の内容がふさわしいのかなと思います。丁寧に扱っているということが書いてありますので、そういう意味ではいいかなと思います。

○（足立原委員長） 熊坂教育長。

○（熊坂教育長） 質問になるんですが、教育出版のほうで6年生のところ、他社と違うところで比例と、比と比の値かな、この辺の扱いが前後しているんですね。この辺で何か調査員さんの感想なりご意見がありましたでしょうか。

○（足立原委員長） 藤本指導主事。

○（藤本指導室指導主事） 指導主事の藤本です。

調査員の報告の中では、そのような形で他社と見て扱いが、配列が違うということで、その点があげられておりました。調査員さん方の意見としましては、比と比の値より前に比例が配置されているということは、若干子供たちにとって理解が難しくなるのではないかという判断があるとのこと、報告をいただいております。

以上です。

○（足立原委員長） ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。岡本委員。

○（岡本委員長職務代理者） 最近、日本の子供たちの算数離れとか数学離れとか理系離れとか、そういったのが言われ出してかなり経過しているわけですがけれども、そういったことはこういう教科書に携わっている各出版社の方たちも当然受けとめて、いろいろ工夫して教科書に盛られておられるとは思いますが、やはり本当に子供たちの学力、特に数学、この低下というものは本当に目を覆うものがありますね。ですから、その辺のところ、教科書だけで教えるわけじゃありませんけれども、教科書を通してそういったことがきちんと見通しを立てた上での教科書として出来上がっているものと思います。したがって、それだけの、これだけの協議委員の方が大勢支持されているわけですから、そういったことも研究された上でのことで、これだけ多くの人が支持を得られたんじゃないかと思います。やはり、もちろんこれは学校現場の問題になりますけれども、そういったいわゆる算数、数学、そういったことの学力不足、工夫というのは今後ますますなる。だから各社、会社なんかもいい意味での副教材をうんと研究されて、紹介されているんじゃないかというふうに思います。

したがって、私は東京書籍を推薦します。

○（足立原委員長） 私のほうからですが、やはり算数というのは繰り返しやるというようなこともあるし、家庭学習をするというようなこともあるわけですが、東京書籍は、学びのページのページ、補充内容を後のほうに持ってくるので、そういう面では私は東京書籍を、特に意見としても言ったんですが、推薦したいということを申し上げました。

よろしいでしょうか。

○（八木委員） 私もいいと思います。

○（足立原委員長） じゃあ、ほかに意見がございませんようですので、皆様のご意見を総合的に判断しますと、算数の教科書を東京書籍としたいと考えますけれどもいかがでしょう。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（足立原委員長） それでは、算数は東京書籍を採択いたすことに決定いたしました。

次に、理科について報告をお願いしたいと思います。

藤本指導主事。

○（藤本指導室指導主事） 指導主事、藤本です。

理科について報告いたします。

理科に関しましての学習指導要領改訂のポイントは、観察、実験、ものづくり、栽培、飼

育などの活動を通して、問題解決能力と自然を愛する心情を育てることでもあります。

また、自然の事物、現象について、実感を伴った理解と科学的な見方や考え方を養うことでもあります。

現在使用している発行者は大日本図書であります。

愛甲採択地区協議会では、採択の対象となる教科書発行者5社のうち、全員の協議委員が第1推薦として大日本図書を挙げておりました。

愛甲採択地区協議会で出た委員の主な意見といたしましては、問題解決能力に向けての手立てが打ち出されている。体験的活動が豊富に取り上げられている。上下2巻に分冊されており使いやすい等の意見が出されました。

理科の報告は以上でございます。

○（足立原委員長） ありがとうございます。

それでは、ご質問、ご意見をお伺いしたいと思います。

どうでしょうか。熊坂教育長。

○（熊坂教育長） 理科の教科書は、大日本が上下で今までどおりの形になっていると。ほかのを見ましたら、学年1冊、そんな形になっているんですけども、それについての委員さんの意見、何かお聞きになっていましたらお願いいたしたいと思います。

○（足立原委員長） どうぞ、藤本指導主事。

○（藤本指導室指導主事） 指導主事、藤本です。

今回の改訂で、おっしゃいましたとおり大日本図書が上下2巻の分冊、他社は各学年が1冊ということになっております。重さの面等からということでは、児童の負担等はやはり年間通して持っていかなければいけないという面でのことは出されておりました。

また、理科につきましては、単元等を割合関連づけて行う場合に、入れかえ等の問題があるかとも思いますが、そのあたりにつきましては、特に上下巻が分かれていることによる影響はないものと思われるという話も出ておりました。

以上でございます。

○（足立原委員長） ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。岡本委員。

○（岡本委員長職務代理者） 調査委員の方の多くの方が大日本図書について高い評価をなさっているわけですが、大日本図書がいいということなんですけれども、本当にマイナス面というか、悪い面というか、教科書の中でですよ、ないんですか。やっぱり現場の実際

扱っている先生方がいつもおやりになっていると思うんですけども、そういう声は出てきてないわけですね。

○（足立原委員長） どうぞ、藤本指導主事。

○（藤本指導室指導主事） 指導主事、藤本です。

学校からの意見としまして集約をした中でございますけれども、特に基本的な部分での使いづらさとかそういうものについては上がってきておりません。

以上、そういうことで、余りどこと比べて明らかにというような面はないという形で出てございます。

○（岡本委員長職務代理者） わかりました。

○（足立原委員長） 八木委員。

○（八木委員） 私は理科の場合、いろいろ各社皆それぞれ学習指導要領に沿ったことが出ていると思うんですが、やっぱりこれからの子供たちの興味とか関心を、実験とかいろいろなものにかかわりながら、野外活動の場面であったり、動物愛護の場面であったりということから、やっぱり環境問題につながっていくような感じのところの強く出ているのがいいと思うんですが、東京書籍もやはりそういう環境のマークがくれてあったり、理科と環境とのかかわり合いが見やすくなっていたり、観察や野外活動の場面でも自然を大切に、生命愛護の態度が育成されるよう、それがひいては地球環境につながっていくと、こんなふうな評価がされています。片方の大日本図書もやはり体験的な活動とか創造的な活動、科学的な体験活動を取り上げていきながら、生命を尊重する態度、地球環境問題と、どちらも私気持ちと同じようにするものなんですが、東京書籍あるいは大日本図書、私はどちらでもいいと思うんですが、最終的に委員さんの意見がこれだけ違うということになると大日本図書かなと、こんな感じを持ってしまうんです。東京書籍でも私としてはいいんじゃないかと思います。

○（足立原委員長） 私のほうから、今度新しい理科が領域が少し、選択制のようなところも出てきている感じなんです。そういう中で、理科は実験とか体験とか、そういうものを重視するようにはなってきている。そういう面で配慮された構成になっているという点で大日本かなというように私は押さえたんですけども。

上下2分冊になっているというようなことも、先ほど熊坂教育長からお話がありました。

それでは、まとめさせていただきますけれども、皆様のご意見を総合的に判断させていただきます。理科の教科書を大日本図書としたいと思っておりますけれどもよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （足立原委員長） それでは、理科は大日本図書を採択するという事で決定いたしました。
次に、生活について。それでは報告をお願いしたいと思います。

佐野指導主事。

- （佐野教育開発センター指導主事） 指導主事、佐野です。

生活に関します学習指導要領改訂のポイントは、自分自身についての理解を深めるよう改訂が図られたこと、また気づきの質を高め、活動や体験を一層充実するための学習活動を重視することなどが挙げられます。

現在使用している発行者は大日本図書であります。

愛甲採択地区協議会では、採択の対象となる教科書発行者7社のうち、大多数の協議委員が第1推薦として東京書籍を挙げておりました。

愛甲採択地区協議会で出た委員の主な意見といたしましては、植物栽培や生き物の飼い方などが具体的に示してあり、わかりやすい。小1プロブレムに対する配慮等、入学当初のスタートカリキュラムが配慮されている。身近な人とのつながりが継続的に、丁寧に扱われているなどの意見が出されておりました。

生活についての報告は以上でございます。

- （足立原委員長） ありがとうございます。

それでは、委員の皆様、ご質問、ご意見をお願いしたいと思います。

どうぞ、熊坂教育長。

- （熊坂教育長） 今まで使っているのが大日本図書ということで、大日本図書は理科との兼ね合いが結構強い生活科というような、今までも感じを持っていたわけですが、今度特に自分自身についての理解などというようなことが入ってきたりして、今、低学年は大変問題になっていますが小1プロブレムですね、こういうことの対応が取り上げられているということでは、東京書籍に魅力を感じたところがございます。

ほかの内容については、それほどほかとも違いはないなというようなことも思いながら、東京書籍に魅力を感じたものであります。

- （足立原委員長） ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

どうぞ、岡本委員。

- （岡本委員長職務代理者） 調査書の中で、大日本図書の中でこういう指摘が出ているんです。町探検という、こうなっているところ、町探検で発見したことを模造紙に張ったり、書いたりして発表するために、絵地図のつくり方を示しているが、1年生児童が意識するには

やや難しいという指摘が出ているんです。この辺、協議委員会の中では出ているんですけども、実際、協議委員の中でこのことについて、何か特に、ここに書いてありますから出たんでしょうけれども、どうですか。

○（足立原委員長） 佐野主事。

○（佐野教育開発センター指導主事） 指導主事、佐野です。

やはりその辺が、愛甲採択地区協議会でも話題となりました。端的に申しますと、小学校3年生になりまして、社会科で学校の周りを歩いてそういった学校の周りの地図をつくろうという学習をいたします。つまり、3年生になって学校の周りをそういうふうに見察をして、それを3次元のものを2次元の地図にすると、そういった空間概念の発達等も考えると、1、2年生ではちょっと難しいんじゃないかというようなご感想、ご意見が調査員のほうから出ておりました。

○（足立原委員長） ほかにいかがでしょうか。

どうぞ、平田委員。

○（平田委員） 調査書からなんですけれども、身近な生活面、活動や体験からなので、角度を変えて一保護者としての考え方でいきますと、まだ、1年生から3年生の関心のある保護者の場合は、子供と一緒に教科書に目を通すと思うんです。 その場合、この教科書は、すごくわかりやすいと思います。

親子が勉強を通して関わり会えるのは、低学年ぐらいになるでしょうか。 先ほど、算数と同様、「生活」の事でしたら、自分達の身近な事なので、教科書を通して、親子で話し合いをしたり、子供は何かに興味を示し、何かに興味を持たないのかを分別、理解して、わかりやすい教科書を呈示する事が生活の勉強がより身近な人達の中にあると思います。その様な内容を現わしているのが東京書籍だと思いますので、よろしいのではないかなと思います。

○（足立原委員長） ほかにいかがでしょうか。

東京書籍が協議委員会では大多数が票が入っているわけなんですけど、そういう点で集約をさせていただいてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（足立原委員長） それでは、皆様のご意見を総合的に判断させていただきますと、生活の教科書を東京書籍としたいと考えますがよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（足立原委員長） それでは、生活は東京書籍と採択することに決定いたしました。

次に、音楽について説明をお願いします。

藤本指導主事。

○（藤本指導室指導主事） 指導主事、藤本です。

音楽に関しましてです。

音楽に関します学習指導要領改訂のポイントは、表現及び鑑賞に関する能力を育成する上で共通に必要な共通事項が新たに設けられたこと。歌唱共通教材の取り扱う楽曲数がふえたこと等がございます。

現在使用している発行者は教育芸術社であります。

愛甲採択地区協議会では、採択の対象となる教科書発行者3社のうち、全員の協議委員が教育芸術社を推薦いたしました。

愛甲採択地区協議会で出た委員の主な意見といたしましては、幅広いジャンルの音楽が取り入れられ、表現と鑑賞から発展した音楽づくりが多様にできる工夫がされている。児童の発達段階に応じた6年間を見通した構成になっている。指導者にとって教えやすい等の意見が出されました。

音楽についての報告は以上でございます。

○（足立原委員長） それでは、皆様からご意見、ご質問を伺いたいと思います。

私のほうから。今、事務局から説明が、佐野指導主事からありましたけれども、やはりそのときに出た内容で、音楽というのが、もちろん小学校は専科の先生もいますけれども、そうでない一般の先生、そういう先生が教えている学校が多いわけですから、そういう面でも取り扱いやすいというような意見が出ておりました。専科の先生だけでなくて取り扱いやすいというような意見が出ておりました。教育芸術社ですね。

はい、どうぞ。

○（八木委員） 音楽というのはやっぱり人間の一つの情緒、いろいろな感情とかを左右するようなもので、小さいときからやっぱり日本人らしいような、聞かせてあげたい曲とかそういうものがある程度頭の中にあるんですが、かなり日本の古典的というか、あるいは通年歌われてきたようなものが各社それぞれ取り上げられているような報告が書いてあります。そして、鑑賞曲なんか教育芸術社の場合は子供たちがどこかで聞いたことがあると書いてあるんですが、いわゆるすぐにずっと興味、関心を頭から入っていけるような、そう抱かせるような曲の取り扱いだと、内容はどういう曲であるかわかりませんが、おそらく小さいころから自分の親やそういうところで聞いていたような曲もおそらく教科書の中に載っているのか

など、そんな意味で各社同じようですが、これだけ委員さんの意見が100%教育芸術社にあるということは、私の思いも兼ねてやはり教育芸術社でいいのかなと、こんなふうな思いも持つんですが。

○（足立原委員長） 岡本委員。

○（岡本委員長職務代理者） 私も今の八木委員と同じような意見なんですけれども、かつて一時日本の音楽教育の中から本当に日本の名曲とかそういった歌がどんどん消えてしまったんですね。それは外国の歌が悪いということじゃないですけれども、何かそちらのほうばかりいってしまって、何か日本人が持つ概念、気持ち、感情、そういったものがどんどん薄れていくような音楽教育が少なされたんじゃないかなという気がしてならないんです。

そういった中で、今、教育芸術社ですか、今の八木委員の指摘と同じように、やはりどこかで聞いたような曲、そういったものをふと歌えるというような文言、非常にある意味ですばらしいことだと思うんです。感じを受ける。そういったことも重点的に載せてある、教育に入れてあるというようなことが、調査研究結果からも見受けられます。

あと、委員の方も満票ですね、ある意味で、満票の評価を得ておられるということですので、音楽について教育芸術社を推薦いたします。

○（足立原委員長） はい。熊坂教育長。

○（熊坂教育長） どこの会社でも日本の音楽というものが、前よりはおそらくふえていることは事実だろうと思いますが、先ほど委員長もおっしゃったように、教える側のことも少し考慮する必要があるのかなと、そういう意味で一般的に先生方が教えやすいということも大事な要素だと思いますので、そういう意味では協議会での第1推薦になっているものもいいかなと思うんです。

○（足立原委員長） それでは、結論をしたいと思いますけれども、皆様のご意見を総合的に判断しますと、音楽の教科書を教育芸術社としたいというお考えが多いようですのでいかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（足立原委員長） では、音楽は教育芸術社を採択いたすことに決定いたしました。

それでは、次に図画工作、図工についてお願いいたします。

佐野指導主事。

○（佐野教育開発センター指導主事） 指導主事、佐野です。

図工に関します学習指導要領改訂のポイントは、表現及び鑑賞の活動を通して、感性を働

かせながらつくり出す喜びを味わうようにするところがございます。

また、表現と鑑賞の2つの活動の中で、共通に働く資質や能力として共通事項が新設されました。

現在使用している発行者は東京書籍であります。

愛甲採択地区協議会では、採択の対象となる教科書発行者3社のうち、協議委員の大多数が開隆堂を推薦しておりました。

愛甲採択地区協議会で出た委員の主な意見といたしましては、6年間の系統性を見通した内容構成である。表現と鑑賞の一体化が図られている。1素材1題材という設定方法が児童にとって理解しやすいなどの意見が出されました。

図工についての報告は以上でございます。

○(足立原委員長) ありがとうございます。

それでは、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

八木委員。

○(八木委員) 一つよろしいですか、質問なんです、今まで使用教科書が東京書籍だったということなんです、そうですね。今度は委員さんの大多数が開隆堂ということは、今までの評価と今回の開隆堂の本の評価で、これだけ差が出るような何か変更があったということでしょうか。教科書の発行者のほうで、内容が。その辺はどうなのでしょう。

○(足立原委員長) どうぞ、佐野指導主事。

○(佐野教育開発センター指導主事) 指導主事、佐野です。

決め手ということではないのかもしれませんが、一つ特徴的な部分では、東京書籍のみが2学年合冊であると。

○(八木委員) もう一回、2学年合冊。

○(佐野教育開発センター指導主事) 1つに合わせたということですね。そういったところが話題として出ました。

また、もう一点といたしまして、身近な自然物、それを材料とした造形遊びが取り上げられていないということも話題として出ておりました。

以上です。

○(足立原委員長) はい。八木委員。

○(八木委員) 2学年合冊ということは、要するに取り扱いが大変だという意味ですか、教科書としての。中身よりもむしろ、そういうことでしょうか。

- （足立原委員長） どうぞ、佐野指導主事。
- （佐野教育開発センター指導主事） 大きな支障はないと、結論としては出ました。十分耐えられる重さであるし、厚さであるし、大きな問題ではないということではありました。
- ですから、むしろ東京書籍が何か悪いというよりも、話の流れといたしましては、それよりもさらに開隆堂のほうがいい部分がたくさんあるのではないかと、そういった話の方向でございました。よろしければ、今、図画工作の教科書を配付しておりますので。
- （八木委員） 合冊になったということは。
- （佐野教育開発センター指導主事） 1、2年でこれ1冊になります。そんなに厚ぼったいという感じではございません。
- （足立原委員長） どうぞ。八木委員。
- （八木委員） 今の私、ちょっと質問したんですが、東京書籍のほうもかなり身近な自然物を利用したというようなことで、低・中・高通して系統的にいろいろな身近な題材を、新聞紙を使って作るとかなっているんだけど、開隆堂のほうは6年間の系統を見通した内容ということは、一つの教科書の6年のスパンで、何か特別に東京書籍と違うような一つの見通しというのが、著明に出ているという意味でよろしいですか。その辺ちょっと聞きたいんです。その辺が私の中の一つの分岐点になると思うので。だから、開隆堂でいいのかなという感じもするんです。
- （足立原委員長） はい、どうぞ。
- （佐野教育開発センター指導主事） あともう一点話が、今回の愛甲採択地区協議会では出なかったんですが、調査員の話し合いまた現場の先生の中でちょっと出た話としましては、1教材1題材というところが非常に扱いやすいんだということが出ておりました。そういったところを開隆堂のほうは考えておられるのかなというふうに私は解釈しました。
- （八木委員） わかりました。
- （足立原委員長） 一つの素材で1題材という設定方法は他社とちょっと変わってくると。開隆堂はね。多くの違いはそこにあると。
- （足立原委員長） どうぞ佐野指導主事。
- （佐野教育開発センター指導主事） 指導主事、佐野です。
- 先ほども申しましたけれども、今使っている東京書籍もすばらしい教科書だと思います。よく練られてつくられている。でもそれよりもさらに開隆堂のほうが一冊選ばなくてはいけないというのであればいいだろうという判断が、たまたま協議委員も同じような選択をした

ということだと思います。

○（足立原委員長） どうぞ、熊坂教育長。

○（熊坂教育長） 1、2年生で上下ということは、この中身に関係ないんですけども、教科書が配られますね、配られるときに1年生では上を配る。2年生では下を配るというようなことがあるのかな。一遍に配ってしまう、どうなっているの。わからなかったらわからないで結構なんですけれども。

○（足立原委員長） はい。佐野指導主事

○（佐野教育開発センター指導主事） すみません、不勉強で大変申しわけないんですけども、たしか一度に配りますけれども、上下となっていて、一応原則として1年生が上、2年生で下ということになるんですけども、2年間見通した中で、その辺は学校の計画の中で1年生で下のものをやっても、2年生で上のものをやってもいい、そういった形だったと思うんですが。

○（岡本委員長職務代理者） 小学校低学年でそんな難しいことやるのですか。

○（佐野教育開発センター指導主事） はい、2年間を見通したということでございます。

○（足立原委員長） どうぞ。岡本委員

○（岡本委員長職務代理者） 非常に不勉強で本当にくだらな質問ですけども、教科書は2年とか3年まとめてつくって、提供することはできるんですか。これ2年間でしょう。教科書で2年間継続して同じ会社がつくって、2年間分買わなければだめなわけでしょう。そういうことができるんですか、教科書で。これ不勉強でした。そうしたら教科書、審査会に入れなくて、3年もつくって売ってしまったほうが早いですからね。

○（佐野教育開発センター指導主事） 今回採択したのは4年間使うということになりますので。

○（八木委員） それだけのスパンのものを前もって検討して決めてやるんだ。

○（熊坂教育長） 4年間は改訂がありません。

○（足立原委員長） ほかにいいですか。

（「いいです」と呼ぶ者あり）

○（足立原委員長） 採択協議会のほうでも、開隆堂の採択が多かったわけです。そういう点で皆さんのご意見もただいま伺ったんですけども、今回の改訂で図工の教科書を開隆堂としたいと考えますがいかがでしょうか。

（「いいでしょう」と呼ぶ者あり）

○（足立原委員長） それでは、図工の教科書は開隆堂を採択することに決定いたしました。

次に、家庭科に入りたいと思います。

それでは、説明、報告をお願いいたします。

どうぞ、高山指導主事。

- （高山指導室指導主事） 指導室指導主事、高山です。

次に、家庭について報告いたします。

家庭に関係します学習指導要領改訂のポイントは、日常生活に必要な衣食住の基礎的、基本的な知識や技能を身につけられるよう、実践的、体験的な学習活動の充実を図る。家庭生活や家族を大切にする心情を育むことが重視されていることなどが挙げられております。

現在使用している発行者は東京書籍であります。

愛甲採択地区協議会では、採択の対象となる教科書発行者2社のうち、全員の協議委員が開隆堂を推薦しておりました。

愛甲採択地区協議会で出た委員の主な意見といたしましては、実践的、体験的活動が簡単な活動から難しい活動へと段階的に丁寧に扱われている。児童の実態に応じた指導が可能ななどの意見が出されました。

家庭についての報告は以上でございます。

- （足立原委員長） ありがとうございます。

では、皆様からご意見、ご質問を伺いたいと思います。

2社出ているわけですね。2社のうち1社になります。

では、私のほうから、2社が出ているんですけども、比較するのは割合に2社ですからというような感じというか、そういう形だったんですけども、東京書籍のほうは、実践的、体験的な学習の題材として適切に取り上げられていたと。それから、実習の中で、資料として基礎、基本をしっかり押さえていたというようなところが、私が読んだ本では感じました。

それから、開隆堂では簡単な活動から難しい活動へと段階を踏んだ、丁寧な流れになっているという。比較的わかりやすい。そんなふうなことも感じました。だから、振り返りによって基礎、基本の確かめができる、そういう面では開隆堂かなと、こういうふうに感じました。

どうぞ、熊坂教育長。

- （熊坂教育長） 質問らしい質問でもないんですけども、東京書籍の報告書の一番最後のところに理想的な家族の写真が多いかというようなことが書いてあるんですね。これがどういふふうな意味合いで調査員もこう書かれたのか、そんなところがもうちょっとわかったら、

お話があったらお願いしたいと思うんですが。

○（足立原委員長） 指導主事いかがでしょうか。

○（高山指導室指導主事） 教科書で示したほうがよろしいでしょうね。

○（熊坂教育長） 気になるのは、今は家族の形態というのがひどくいろいろあるんですね。そういうときに、確かに理想的なのはいいんだけどもどうなんだろうなというののちょっと感じたりするものがある。

○（高山指導室指導主事） 例えば、こういう3世代というんですか、載っているような写真、それがこういうような形の写真がかなり多く、色濃く出ているといったところで、現状の家庭ということを考えたときに、ちょっと色濃く出過ぎているかなというのが調査員の意見として出ておりました。

○（熊坂教育長） 理想的なほうがいいと言えればいいですよ。

○（高山指導室指導主事） それが何ページにもわたって出ていると。

○（熊坂教育長） 家族の状況が複雑なのが多いというのを反映した現場の声なのかもしれないという、そんな意味があったんですね。

もう一点、やっぱり家庭科という教科は、子供が自分から体験し、なすことによって、いろいろなことを学んでいくというのが基本なのかなということを思います。そういう中で、その段階を丁寧に踏んで、子供がそれなりに自分たちが身につけられる、そういうような形になっているのがどうなのかということの一つ視点として考えて見ていたわけですが、この調査の報告書の中を見ていると、やや開隆堂のほうの方がそれが感じられるような表現になっているということが一つ私は思いましたので、そういう意味からは開隆堂かなということをおもいました。

○（足立原委員長） ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。岡本委員。

○（岡本委員長職務代理者） 東京書籍のほうで理想的な場面の写真が多いと、これが余り受け入れなかったということのようですけども、じゃあ一般的に家庭というものをとらえたときに、どういう方法で載せるかということになるわけです。そういうことになると、一つの家庭としての、これは100%ではないのであっても一つの形であって、こういうのが載っているからおかしいというところに短絡的に結びつけられないと思うんです。かといって、じゃあその反対側の非常に恵まれない家庭の写真なんか載せられませんか、教科書に。そういう中で、そういう社会を目指して頑張っていくんだという意味のことだと、私は受け

とめるんですけれども、だからそういうのが理由で東京書籍の教科書が取り上げられなかったというふうには、私は受けとめたくないんですけれども。でも、調査員の方がこれだけ多く開隆堂を支持なさっているわけですから、これにまさる何かを調査員の方に訴えるものがあったと思うんです。ただ、今も教科書を見させてもらったけれども、でもきれいな教科書ですね。

○（八木委員） 結論は開隆堂ですね、これはね、私そう思う。

○（足立原委員長） どうぞ。平田委員。

○（平田委員） ちょうど開隆堂のところにコメントが書いてあるところが、いろいろところに気を配っているということが、大きな配慮をしていることが、きめ細かいということがありますが、だからそこから来る今の家族のあり方という部分が、多分目につくのかなと。今、岡本委員がおっしゃったように、じゃあ本来の家族の幸せじゃないけれども、本来の家庭のあり方はどうかというと、岡本委員がおっしゃったとおりでと思うんです。ですから、第1面にあるこの部分、この部分が言われるところだと思うんですけれども、でも今なかなか大変な社会なので、このような理想像はなかなかできないのが、今の小学校、中学校の部分かと思しますので、そう思うとやはり開隆堂のほうになってしまうのかなと思います。

○（熊坂教育長） 私先ほど話したんですが、子供がいろいろなことをなすことによって学ぶということの重点を考えて、家族をどうのこうのじゃなくて、家族は確かに理想的でそちらいいと思うんですけれども、学習活動について、段階を踏んでわかりやすいというようなところを委員さんからありますので、そういう意味で開隆堂を考えたいと。

○（八木委員） 私も段階的に丁寧扱っていると、その辺の文言を見てとって、やっぱり開隆堂ということにしたいと思っています。

○（足立原委員長） 開隆堂は大きな表現という内容では、情報量が端的で写真よりイラストがやや多い。ページに余白が結構あってゆとりがある。そんなレイアウトになっている。2ページにわたって見開きで横に流れていく、そういうような点もあるようなんです。

それでは、皆さんのご意見を総合的に判断しますと、家庭の教科書を開隆堂としたいと考えますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（足立原委員長） それでは、家庭は開隆堂を採択いたすことに決定いたしました。

それでは、最後に保健が残っております。保健について、報告をお願いいたします。

高山指導主事。

○（高山指導室指導主事） 保健に関します学習指導要領改訂のポイントは、生涯にわたって健康を保持、増進させるべく、引き続き心と体を一体としてとらえ、保健と体育を関連させること。発達段階を踏まえて、保健学習の体系化を図ることなどが挙げられております。

現在使用している発行者は東京書籍であります。

愛甲採択地区協議会では、採択の対象となる教科書発行者5社のうち、多数の協議委員が第1推薦として東京書籍を挙げ、次に光文書院を多く推薦しておりました。

愛甲採択地区協議会で出た委員の主な意見といたしましては、学習課題が明確化されておりわかりやすい。主体的な課題解決ができるように構成されている。情報教育に対応し、ホームページアドレスを紹介するなどの工夫が見られるなどの意見が出されました。

保健についての報告は以上でございます。

○（足立原委員長） ありがとうございます。

それでは、ご質問、ご意見を伺いたいと思います。

はい、どうぞ、熊坂教育長。

○（熊坂教育長） 保健と言いますと健康のことがかなりの比重を占めて出てくるわけですが、これからの世の中、子供たちが自分の健康は自分で守らなければやっていけない世の中になるのではないかと、そういうことを考えますと、さまざまな課題に子供たちが主体的にかかわりを持って、自分たちで意識し、解決する学習というものができようが大事なかなということをおもっております。そういう意味で、調査の結果を見ていきますと、調査員会の報告書等からも見まして、協議会で出ました東京書籍でいいのかなと、そういう思いがいたします。

○（足立原委員長） ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○（八木委員） 私も今の教育長の意見と同じような立場で、東京書籍を推薦します。

○（足立原委員長） ほかにいかがですか。

どうぞ。

○（岡本委員長職務代理者） 東京書籍と光文書院に分かれていますね。数は全然違いますけれども、これほどほかのご意見が出たのは、今までの教科でなかったですね。たいがい調査員の方が大体まとまった意見が出ている。光文書院に対するポイントがこれだけ出ているというのは、何か調査員の方、その辺のいろいろ協議とかあったんですか。出ましたか。

○（足立原委員長） 高山指導主事。

○（高山指導室指導主事） 特に大きなところは出なかったんですけども、ただ、こちらの

ほうにあります。光文書院の特徴としては、例えば薬物乱用の単元の実際の新聞記事を掲載されたりとか、そういうところで薬物乱用の低年齢化を阻止しようという、そういう意図が伝わると、そういうところが特徴だったかなと思います。

○（岡本委員長職務代理者） はい、わかりました。

○（足立原委員長） 今の説明、よろしいですか。

今の社会環境、そういうものを取り上げているという、そういうことです。

ほかにどうでしょうか。

私も教科書を見たんですけれども、東京書籍は挿絵が多い。写真は少ないんですけれども。児童が割合に興味を持ちやすいような配列になっていると感じました。

では、集約をさせてもらってよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（足立原委員長） それでは、皆様のご意見がありましたけれども、それを総合的に判断させていただきますと、保健の教科書を東京書籍としたいと考えますけれどもいかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（足立原委員長） それでは、保健は東京書籍を採択いたすことに決定いたしました。

それでは、以上で小学校の11種目の教科用図書の採択についての審議を終わるわけですが、もう一度確認をしたいと思います。

国語は光村図書、書写は光村図書、社会は東京書籍、地図は帝国書院、算数は東京書籍、理科は大日本図書、生活は東京書籍、音楽は教育芸術社、図工は開隆堂、家庭は開隆堂、保健はただいま決まりました東京書籍。

以上、確認をしました。よろしいでしょうか。

それでは、小学校の教科書、23年度から使用になります。以上でございます。

続きまして、中学校用教科用図書について、審議に入ります。

事務局から説明をお願いいたします。

佐野指導主事。

○（佐野教育開発センター指導主事） 指導主事、佐野です。

中学校用教科用図書の採択につきましては、法令及び文部科学省初等中等教育局長通知により、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書を除き、平成21年度に採択されたものと同一の教科用図書を採択しなければならないことになっております。

恐れ入りますが、資料の1ページをごらんください。

こちらの資料にございます中学校教科用図書を引き続き採択してよろしいか、ご協議をお願いいたします。

なお、平成21年度に採択した理由につきましては、同じ資料の9ページ、10ページに掲載しておりますのでご参照ください。お願いいたします。

○（足立原委員長） それでは、よろしいでしょうか。何か質問や意見がございますか。

どうぞ。八木委員。

○（八木委員） 法的に継続して使わなくてはならないと決まっているんですから、もうそのまま採択ということで議論をする必要はないと思います。

○（足立原委員長） 事務局からの説明のとおり、21年度に採択したものと同一の教科書を採択しなければならないことになっておりますので、異議はないものと認め、中学校教科用図書については、資料1ページ2番に記載されておりますとおり、同一のものを継続して採択をしたいと思います。

続きまして、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書につきまして、審議に入ります。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

どうぞ、佐野指導主事。

○（佐野教育開発センター指導主事） 指導主事、佐野です。

学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択につきましては、各教育委員会が毎年度異なる図書を採択することが可能でございますので、各学校から希望があった図書の中から、児童生徒の障害の状況や発達段階等を考慮し、適切であると判断した図書について、採択をすることになっております。

平成22年度愛川町教科研究会におきまして検討した結果を、資料の11ページ以降に記載しておりますが、文部科学省検定済み教科書、文部科学省著作教科書、文部科学省コードつき一般図書、弱視用拡大教科書、いずれにおきましても、各機関等により調査研究が行われ、また使用実績等もあることから、平成23年度使用学校教育法附則第9条による教科用図書として適当であると判断しております。

説明につきましては以上です。よろしくご審議をお願いいたします。

○（足立原委員長） ただいま説明がございましたが、質疑はいかがでしょうか。何かございますか。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- (足立原委員長) それでは、別に異議がないものと認め、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書については、資料の1ページ、3番にあるとおり採択をいたします。

以上で、日程第4の平成23年度使用教科用図書の採択についての審議を終わります。

なお、ただいまの審議結果のとおり決することといたしますが、資料の4ページに記載されておりますとおり、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第4項の規定により、当該採択地区内の市町村教育委員会は、協議して種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならないとなっております。

したがって、採択がえのありました小学校教科用図書につきましては、ただいまの採択結果が清川村教育委員会の採択結果と異なった場合には、その種目について教育委員長、教育長を愛川町教育委員会の代表として、清川村と協議を行い、その協議の結果決定された教科用図書を愛川町教育委員会が採択する教科用図書とすることにいたしますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- (足立原委員長) ありがとうございます。はいということでご異議がございませんので、清川村教育委員会と採択が異なった種目については、協議の結果をもって愛川町教育委員会の採択結果といたします。

最後に、事務局より確認等お願いいたします。

佐野指導主事。

- (佐野教育開発センター指導主事) 指導主事、佐野です。

清川村との協議につきましては、必要が生じた場合にはこの後行うこととなっております。

したがって、採択の結果につきましては、それ以降に公表することとさせていただきます。

また、採択の理由につきましては、本日の議事録をまとめ、次回の定例会でご報告させていただきますと思います。

教科書採択のすべての決定は、教科用図書の採択及び採択理由の両方をもって正式な採択とさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

なお、採択の結果等につきましては、資料の6ページにありますとおり、採択期限となる8月31日までに各市町村教育委員会から神奈川県教育委員会に報告をいたします。

また、各学校には通知または広報等で周知をさせていただくことになりますことも、あわせてご承知おきください。

採択事務に関する確認は以上でございます。

○（足立原委員長） ありがとうございます。

それでは、教科書関係は以上でございます。

◎日程第5

○（足立原委員長） 次に、日程第5に入ります。

その他について、委員よりご質疑などがありましたらよろしくお願いします。

それでは特にないようですので、7月定例会を閉会したいと思います、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（足立原委員長） 異議ないということでございますので、7月定例会を閉会いたします。

長い時間、大変ありがとうございました。